【提案項目】
37　地域の実情に沿った医療施策について

【提案要旨】地域の実情に沿った医療施策

■提案事項

○　地域別・診療科別の医師偏在の是正策に取り組むこと

　二次保健医療圏別の状況分析等を進め、地域の実情等に応じた医師の地域・診療科の偏在解消が必要である。

○　適切な医療提供のできる二次保健医療圏とすること

　適切な二次保健医療を提供するため、地域の実情に応じた医療圏の見直しや基準病床数制度の柔軟な運用が必要である。

○　二次救急医療に対する支援制度を拡充すること

　地域の実情に応じた、二次救急医療の対策を講じるための支援制度が必要である。

○　持続可能な医師確保の仕組みづくりに取り組むこと

　広島県の「高度医療・人材育成拠点」構想を推進し、本圏域の医療機関に確実に医師が確保される仕組みづくりに取り組むことが必要である。

【提案先：厚生労働省・広島県】

37　地域の実情に沿った医療施策について

東広島市の現状と課題・取組状況

○　本市においては、臨床研修病院が東広島医療センターのみである等の理由から、地域医療を担うべき医師の確保が他圏域に比して非常に困難な状況となっている。また、本市の人口は増加傾向にあるなか、隔年で実施される「医師・歯科医師・薬剤師」調査の人口10万人当たりの従事医師数は、広島県及び全国を大きく下回っており、その差も広がってきている。

○　こうした医師不足の現状から、二次救急病院群輪番制では、病院により当番日数の偏りが生じたり、体制の維持・継続が困難な状況になりつつある病院も出てきている。

○　東広島医療センターへの救急搬送を分散させ、地域での救急医療強化を図るため、平日昼間の二次救急当番日において医師を確保した医療機関に対して補助金を交付する取り組みを行っている。

【人口10万人対従事医師数】

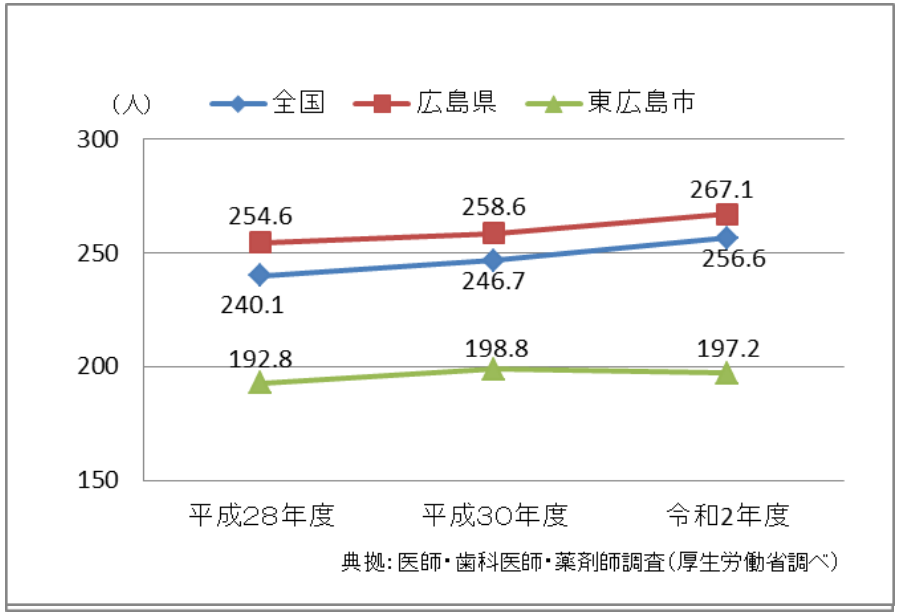

【東広島市の国勢調査人口の推移】

	H22	H27	R2
人口	190,135人	192,907人	196,608人
増加人口	+5,705（+3.1%）	+2,772人（+1.5%）	+3,701人（+1.9%）
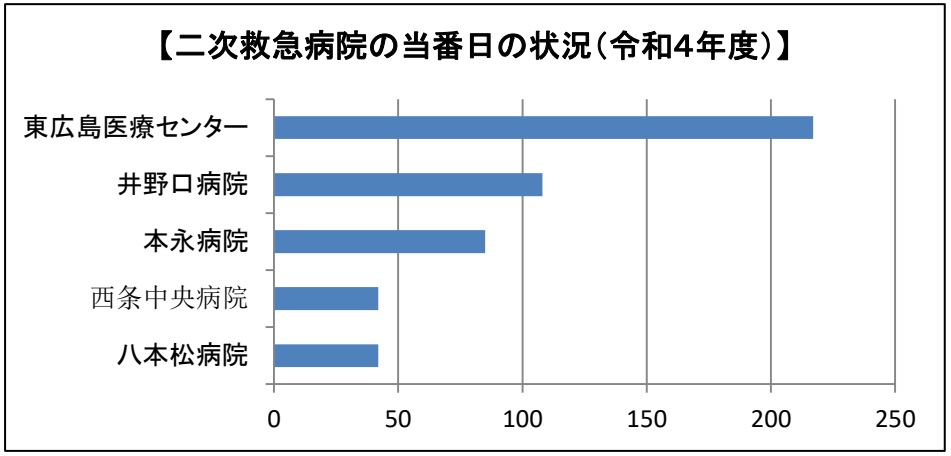
【二次救急病院の当番日の状況（令和4年度）】